

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2020年 6月29日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県知多郡美浜町大字野間字中新田5番地

氏 名 株式会社トウチュウ

代表取締役 森田剛司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0569-87-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トウチュウ 製鋼事業所
事業場の所在地	愛知県知多郡美浜町大字野間字北向井1番地
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22 鉄鋼業
②事業の規模	1,330,943千円
③従業員数	83名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
<p>(管理体制図)</p> <pre> graph TD A[本社管理部] --- B[事業所長] B --- C[特別管理産業廃棄物管理責任者、廃棄物管理責任者] B --- D[運営委員会] D --- E[担当業務課] D --- F[担当製造課] </pre>	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（2019年度）実績】 別紙のとうり
	産業廃棄物の種類
	排出量
	（これまでに実施した取組） 鉦さいは造型から製品への付着砂及びこぼれ砂を減らし排出量を調整しているが、2019年度は昨年度以上の排出量となり排出量抑制とはならなかった（279kg/出鋼t→297.8kg/t）
② 計画	【目標】 別紙のとおり
	産業廃棄物の種類
	排出量
	（今後実施する予定の取組） 2020年度は受注量大幅減少に伴い生産量は2019年度対比70%と予想しているため、排出量も2019年度対比70%を計画している。別紙のとうり計画では排出は1000t以下となり多量排出事業から脱却を予定している。
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 鉦さい中の金属分、水分及び鋳物砂除去。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 鉦さい中の金属分、水分及び鋳物砂除去継続。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2019年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) 鉦さいは造型から製品への付着砂及びこぼれ砂を減らし排出量を減量している。また、発塵防止の散水量を管理し、排出量を減量している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) 鉦さいは造型から製品への付着砂及びこぼれ砂を減らし排出量減量の推進。(297.8kg/出鋼t→279kg/t (約97%に減量))		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

項目			産業廃棄物の種類									
			鉱さい	木くず	汚泥	混合物						合計
産業廃棄物の排出抑制に関する事項	排出量	①現状(前年度)	1217.6	123.8	3.9	9.1						1354.4
		②計画(目標)	850.0	80.0	3.0	6.5						939.5
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	①現状(前年度)										0.0
		②計画(目標)										0.0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	①現状(前年度)										0.0
		②計画(目標)										0.0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	①現状(前年度)										0.0
		②計画(目標)										0.0
自ら行う産業廃棄物の埋立・海洋処分に 関する事項	処分量	①現状										0.0
		②計画(目標)										0.0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	①現状(前年度)	1217.6	123.8	3.9	9.1						1354.4
		②計画(目標)	850.0	80.0	3.0	6.5						939.5
	優良認定業者への 処理委託量	①現状(前年度)		13.8								13.8
		②計画(目標)										0.0
	再生利用業者への 処理委託量	①現状(前年度)	1217.6	123.8								1341.4
		②計画(目標)	850.0	80.0								930.0
	認定熱回収業者への 処理委託量	①現状(前年度)										0.0
		②計画(目標)										0.0
	認定以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	①現状(前年度)										0.0
		②計画(目標)										0.0

※現状(前年度):2019年度実績です。2020年度は受注量減少(対2019年度70%)に伴い排出量は減少、多量排出業者には該当しない予想となります。